



# 広報もとみや 号外

平成23年  
11月2日発行  
本宮市  
秘書広報課  
☎33-1111

No.12

## 放射性物質検出器を導入

# ■家用農産物の検査を始めます!



▲導入した放射性物質検出器

市では、市民の皆さんの安全・安心のため「放射性物質検出器」を導入し、家用農産物の検査を開始します。検査を希望される方は次の「申込方法」により事前申込をしてください。あらかじめ事前申込を行い、検査日時を決定させていただきます。なお、1日に検査できる数が限られるため、当面の間は1世帯1件とします。また販売用の農産物の検査は受けられませんのでご承知ください。

■対象 市民の皆さんが生産した家用農産物(米、野菜、果物など)

■費用 無料

■申込方法  
■事前申込

検査の前に事前申し込みが必要で、農政課または産業建設課においていただくか、電話でお申込みください。

■申込先

本宮市役所 農政課

(☎33-1111 内線157)

白沢総合支所 産業建設課

(☎44-2115 直通)

【受付日】 11月7日(月)～

※土日、祝日は除きます。

【受付時間】

午前9時～午後5時

ただし、7日のみ午前10時30分からの受付となります。

■検査

事前申込時に指定された日時に白沢総合支所敷地内の「測定所」へお越しください。

【検査開始日】

11月11日(金)

【持参物】

▽農産物(500グラム以上の量を、玄米の大きさ程度に細かく刻んで持参してください)

▽印鑑

【その他】

調査票(検査日当日、必要事項を記入の上、押印していただきます)

■結果通知

検査の所要時間は30分程度です。放射性物質(ヨウ素・セシウム)の検出結果を調査結果票に記入し、お渡しします。簡易検査であるため、販売用の証明書としては使用できません

検査した農産物はお持ち帰りいただくこととなります。

◆問い合わせ先

本宮市役所 農政課

(☎33-1111 内線157)

白沢総合支所 産業建設課

(☎44-2115 直通)

## 水道水モニタリング調査

# 公費方法の変更について

これまで防災無線により、土日と月曜日の朝を除く平日に直前の水道水モニタリング検査結果を放送しておりましたが、4月9日以降水道水から放射性物質は検出されておられませんので、調査結果については、11月7日から検出されない場合は放送を見合わせることにします。ご理解ください。お問い合わせは、お問い合わせ先へお願いします。

◆問い合わせ先

上下水道課(☎63-1132)

## 50歳以上の皆さんへ

# 積算線量計を貸出します

50歳以上の方を対象に次の日程で積算線量計の貸出を開始しますのでお知らせします。

日時 11月7日(月)～

午前9時～午後5時まで

場所 えぼか 2階 保健課

持参品 身分を証明できるもの(免許証、保険証など)

を、ご持参ください。

貸出期間 1週間～2週間

その他 詳しくは係までお問い合わせください。

◆問い合わせ先

保健課 健康増進係

(えぼか内 ☎63-2780)

# 市道の災害復旧工事について

震災以降、通行止めとなっている市道の災害復旧工事着手について知らせします。

今回、工事に着手する路線は、富士内・上沢線、石神・堤崎線、東原3号線、みずきが丘12号線で、来年3月末の完成を目指して工事に入ります。

その他の市道については、復旧計画により来年3月末の完成を目指して順次着手しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



▲富士内・上沢線の被害状況

## ◆問い合わせ先

建設課  
(市内線142)

# 東京電力福島原発放射能被害から市民を守る 総決起大会に1千人集まる!



## 私たちの思いを国・東電に

10月16日、サンライズもとみやで「東京電力福島原発放射能被害から市民を守る総決起大会」が開催されました。

この大会は、東京電力福島原発放射能被害から市民を守る総決起大会実行委員会(袖山右一会長)、本宮市、本宮市議会の主催で開催されたもので、約1千人の市民の皆さんが集まりました。大会では行政区長代表はじめ市民の代表の皆さんに、国と東京電力に対して、現状の報告と提言を行っていただきました。

高松市長はじめ大会で報告・提言された皆さんの思いを掲載します。



▲主催者を代表してあいさつする高松市長

震災の被害に遭われた皆様に哀悼の意を表します。思いも寄らない大きな被害であった。その後、東電の福島第一原発の放射能漏れという憎むべき事故がおこってしまった。原発立地県として、本宮市は事故に対する知識がなさ過ぎた。放射能事故から市民の皆さんをいかに守るか、市も一からのスタート、線量計を集め、各地で線量を測り、市民の皆さんをどう守るべきか、できることを一生懸命実施してきた。

学校はじめ公園・広場などの除染を先日完了した。有識者の方をお呼びし、市民の皆様と一緒に勉強を重ね、一人のアドバイザーを選任しながら放射能対策を進めてきた。これから対策は益々スピードを上げていかなければならない。多くのハードウェアを着実にクリアしなければ、元の元気が本宮市を取り戻すことができない。仮置き場の問題については、市は市民の皆さんと対話していく姿勢は変わっていない。市として、本宮市に不安だと思ふ。市として、ホルム腺調査をしたり、県と歩調を揃えたい。

## 行政区長代表



▲本宮6区館町町内会長 渡辺一弘さん

をあわせ長い時間がかかるが健康調査をしながら、市民の皆さんの安心を求める声に応えたい。食物に含まれるセシウムを検出する機器を市独自で導入した。多くの方にご利用いただきながら、本宮の食べ物は大丈夫だとひとつずつ進めていく。商業・工業も、観光産業も大きな風評被害を受けている。市は市民の皆様と心をひとつにしながら風評を打破したい。補償の問題。私たちは全て被害者である。市役所では受け皿を作っていく。我々がすべきことは、山があるが、ひとつずつ着実に進んでいく。

東電の事故の最大の被害は、住民に底知れぬ恐怖と不安を与えたことである。子どもたちを守るために消防団の協力を得て除染作業を実施した。一定の効果があつたが、根本的解決には至っていない。原発事故の恐怖や不安は未だに目の前にある。我々は東電社長、原発事故収

東・再発防止担当大臣に声を大にして訴える。

■放射線、有害物質の完全除去！  
■市民一人ひとりの健康被害の予防と診断の徹底！

これらを速やかにかつ強力に、そして制度として実施すること！  
市民の一日も早い安心安全を確保し、健康で豊かな市民生活の再生につながることをできるように強く要望する。

### PTA代表



▲本宮第一中学校 PTA会長 渡辺泰志さん

今回の事故で、東電と国は何を正確に判断して指示を与えてくれたか。放射性物質が継続しているのに、「心配ない、安全だ」という。

学校の校庭は行政の判断で、5月中旬より除染を実施し、校舎の除染は保護者たちの手でやった。いつになったら国や東電は私たちの前に現れて動いてくれるか。関東ではホットスポットと呼ばれる大騒ぎになるような通学路を、毎日子どもたちは登下校し、被ばくし続けなければならぬ。現状をどう感じるか。国と東電は、今その答えを出していただきたい。

どもたちの健康調査は福島県だけでなく、今回の事故の影響のない所の子どもたちの調査も行っていただきたい。

### 農業者代表



▲福島県原木しいたけ生産者の会 会長 国分 進さん

私たち農林産物の生産者は、食べ物を作ることに誇りと責任を持ってやってきた。出荷制限が出され生産できず、生産したものは廃棄せざるを得なかった。例えば放射性物質が不検出でも原産地「福島本宮」と書いてあるだけで「寄るな来るな」とあたかも加害者のように差別された。口では「がんばろう日本、がんばろう福島」と言うが、実態がなく残念でならない。

東電に訴える！被害の実態を把握し、事の重大さを認め、被害者の損害賠償に対し、無条件で応じ誠実な対応をとるべきである。政府に訴える！東電の指導監督を怠った責任は誠に重大である。落ち度を認め行動で示すべき。政治家の皆様は強く要望することなく、一日も早く安全で美しい福島に戻す政策に取り組んでいただきたい。

### 商工業者代表



▲本宮市商工会 会長 小沼貞彦さん

商工業の現状は、震災後の大幅な悪化の状況であるが、風評被害の問題が足かせとなり、先行きの不透明感もあることから、復興や好転を実感できるような現状ではない。東電の原発事故により、市内の商工業者も大きな被害を被っている。商品に対する信頼性が著しく低下し、業種を問わず消費者の買い控えが顕著である。中でも食料品の売上げが大きく落ち込んでいくことは、原発事故に起因する商品の安全性が問われていることである。工業製品も同様で、安全である事を証明しなければ受け取れないという報告もある。

私たち商工会の会員の中には廃業を余儀なくされ、商工会を脱退した方が30を数える。危惧しているのは、今後廃業せざるを得ない商工業者がでてくること。原発事故により、地域経済が日に日に崩壊しつつあることなど非常に厳しい状況にあることを理解いただきたい。東電には原発事故の速やかで完全な収束と除染を要望するとともに、原発事故による損害賠償請求には全額応じ、速やかに支払いするよう強く、強く要望する。

### 子ども会育成会・愛護会代表



▲本宮12区愛護会 志水ひろみさん

私たちが自宅の除染費用は東電に負担していただきた。私たちが考える。東電も6700人が規模でリストアップ可能とされている。自社社員を福島に派遣し、除染に協力するよう求める。次に食べ物について、福島が親が放射性物質不検出と言われたものを子どもに食べさせたくないという行動を風評被害と一緒には扱わないでほしい。せめて食べ物くらいは福島の外にいる子どもたちと同じにしてほしい。科学的でないことは分かっているが、私たち親の偽りのない心情である。

食品暫定規制値を見直していただきた。全ての改訂が無理でも子ども基準だけは見直しを管理の仕組みを作る場に親も参加させていた。また、土壌や食品検査の現場を希望する人に自由に見学させていただけたい。私たちは安心して食べたい。東電も賠償のみに予算を付けてくれるだけでなく、線量測定、農地除染、その他の費用を含めて全面的に支援することによって、生産者が安心して農地の再生を行える体制を整えていただきたい。

## 決 議 文 東京電力福島原発放射能被害から市民を守る決議

東京電力福島原子力発電所事故は、福島県に多大なる被害をもたらすと共に、今なお放射線による被害は止まることなく、直接・間接的被害は県民一人ひとりに重くのしかかっている。

本市においても、健康不安から来るストレス、農作物等の直接的被害及び風評被害は枚挙をいとわず、市民の心や地域経済は大きく蝕まれ、市民の健康被害と産業の衰退が懸念される。

本来、この事故から市民の生活と健康を守ることは、事故当事者である東京電力と原子力政策を推進してきた国の責任である。にもかかわらず、仮置場や最終処理場の明示もされない上、長期の健康に対する不安も増大し、賠償においても門戸が狭く被災者に労を求めるものである。

については、東京電力及び国はその責任の基、早急に次の事項を実現することを求める。

- 一．国は、国の責任で仮置場を早急に設置するとともに、除染費用を全額負担すること
- 一．東京電力及び国は、長期健康調査と将来にわたる健康に責任を持つこと
- 一．東京電力及び国は、農業・商業・工業・観光産業全てにわたる風評被害解消を図ること
- 一．東京電力及び国は、原発事故による市民の肉体的・精神的被害及び財産被害に対する損害を賠償すること

以上、決議する。

平成23年10月16日

東京電力福島原発放射能被害から市民を守る総決起大会実行委員会  
本 宮 市  
本宮市議会

高松市長は、10月18日に大野田首相宅を視察し、東京電力福島原発事故から市民を守るための緊急要望書を提出した。



▲野田首相に要望書を手渡す高松市長（右）。左は増子輝彦参議院議員

### 野田首相に要望書を手渡す

#### ◆問い合わせ先

生活安全課  
(☎内線110)

今後、市では健康調査、風評被害解消、損害賠償など大会で決議した事項が実現するまで、実行委員会を中心に国・東電に求めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 損壊した家屋等の 解体撤去事業について

震災により損壊した家屋などについて、二次被害の防止、生活環境の保全と市民生活の安全・安心の確保のため、所有者からの申し込みにより、市の事業として解体撤去を行います。

対象となる家屋は、住宅などのうち市が発行した罹災証明書で半壊以上の判定を受け、次のいずれかに掲げるものとします。

- ▼生活環境の保全上特に必要とされる場合
- ▼他の家屋等に物的被害を生じさせているもの
- ▼倒壊により被害が生じる恐れのある危険な場合

対象者は、対象となる家屋の所有者、中小企業、個人に申し込める。対象となる家屋の面積は、2条1項の規定による。対象となる家屋の面積は、2条1項の規定による。

#### ■申込場所

市役所生活安全課または  
白沢総合支所市民福祉課

#### ■申込期限

12月28日(水)※平日のみ

#### ◆問い合わせ先

生活安全課  
(☎内線114)